

令和5年度

補正予算参考資料

(9月補正予算)

船橋市

議案第1号 船橋市一般会計補正予算

(歳出予算の補正)

款	項目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
					国県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
15 総務費	10 総務管理費	20 財政管理費	医療センター整備基金 財政課	5,400,000 千円	千円	千円	千円	5,400,000 千円
		60 電子計算費	デジタル行政推進課	4,840	4,840			
			情報システム関連運営費	1,377	1,377			
	75 諸費	税収入返還金 税務課	80,000				80,000	
	20 戸籍住民基本台帳費	10 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業費 戸籍課	44,709	44,709			
25 衛生費	10 保健衛生費	10 保健衛生総務費	がん患者支援事業費 健康づくり課	2,061	918		1,143	

補 正 概 要

医療センターの建て替えに必要な経費に充てるため、医療センター整備基金積立金を補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	5,400,000 千円
補正後の額	5,400,000 千円

マイナンバーカード臨時交付会場を開設するため、基幹系回線使用料の増加等に係る費用を補正する。

補正前の額	221,911 千円
補 正 額	4,840 千円
補正後の額	226,751 千円

マイナンバーカード臨時交付会場を開設するため、情報系回線使用料の増加等に係る費用を補正する。

補正前の額	227,574 千円
補 正 額	1,377 千円
補正後の額	228,951 千円

法人市民税について、確定申告により大口の還付が発生し、返還金が当初見込みを上回るため補正する。

補正前の額	350,000 千円
補 正 額	80,000 千円
補正後の額	430,000 千円

フェイスビルのマイナンバーカード交付会場の縮小に伴い、臨時交付会場の開設に係る費用を補正する。

補正前の額	210,157 千円
補 正 額	44,709 千円
補正後の額	254,866 千円

県補助金を活用して、40歳未満の末期がん患者の在宅療養に必要なサービス等に係る費用を助成するため補正する。

補正前の額	5,920 千円
補 正 額	2,061 千円
補正後の額	7,981 千円